

令和 8 年 1 月 30 日

各 位

独立行政法人農林水産消費安全技術センター
肥飼料安全検査部 飼料管理課

飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドラインに基づく確認手続
の手数料改定のお知らせ

平素は飼料の安全性の確保にご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。当センターの手数料要領の改正による単価の見直し等に伴い、令和8年4月1日から、下記のとおり手数料を改定することになりましたので、お知らせします。

記

| | |
|-------------------------------------|----------|
| 1 新規確認手続 (GMPガイドラインの別紙2の第1に係るもの) | |
| (1) 食品安全マネジメントシステム等の民間認証を取得していない場合 | 507,101円 |
| (2) 食品安全マネジメントシステム等の民間認証を取得している場合 | 371,732円 |
| 2 更新確認手続 (GMPガイドラインの別紙2の第1に係るもの) | 315,895円 |
| 3 中間確認手続 (GMPガイドラインの別紙2の第2に係るもの) | 222,538円 |
| 4 変更確認手続 | |
| (1) 現地検査を実施する場合 | 222,538円 |
| (2) 現地検査を実施しない場合 | 8,171円 |
| 5 確認証の書換え | 8,171円 |

お問合せ先
肥飼料安全検査部
担当：黒崎、三枝（さえぐさ）
電話：050-3797-1857